

弘前地区保護司会



弘前地区保護司会 会長 竹鼻 政嘉

犯罪が繰り返されない、新たな被害者を生まない、国民が安全で安心して暮らせる、世界一安全な国“日本”を実現するため、再犯防止の重要性が強く求められる中で、更生保護が担うべき役割は、ますます幅広く重要なものとなっている。

罪を犯した人や非行をした人が、過ちを悔い改め、再び責任ある社会の一員として受け入れられるために、地域社会の中に「仕事」と「居場所」を確保する更生保護の取組に対する県民の関心と期待も高まっている。

弘前地区保護司会は、基本方針として、組織の充実、関係団体との連携の強化、保護司定数の確保と会員資質の向上、学校との連携を軸に取り組んでいる。



保護司とは

非行や犯罪を犯した人の改善と更生を助ける、社会奉仕の精神を持った人です。

弘前地区保護司会会員数は

会員は男性54名、女性20名で合計74名の会員で活動しております。

(平成30年9月19日現在)

全国的に保護司の定数が不足しているのが実情です。

弘前地区更生保護サポートセンターとは

保護司が地域の関係団体と連携しながら、地域で更生保護活動を行うための拠点となる場所です。ここでは毎日「企画調整保護司」が常駐して、地域のネットワークと犯罪抑止の見守りを続けているのです。

〒036-8355 青森県弘前市元寺町1-12

弘前市役所元寺町分庁舎 2階

TEL. FAX 0172-38-1175

月曜日～金曜日（土、日、祝日は休館）

午前9時～午後3時



サポートセンター外観



企画調整会議（事務室）

